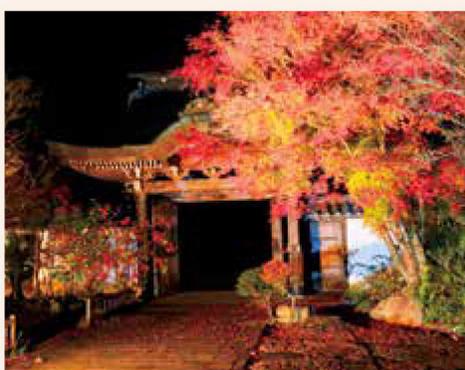


# 第6次 五ヶ瀬町総合計画

Gokase Town Master Plan

概要版

2021 ▶ 2030



令和3年  
宮崎県 五ヶ瀬町

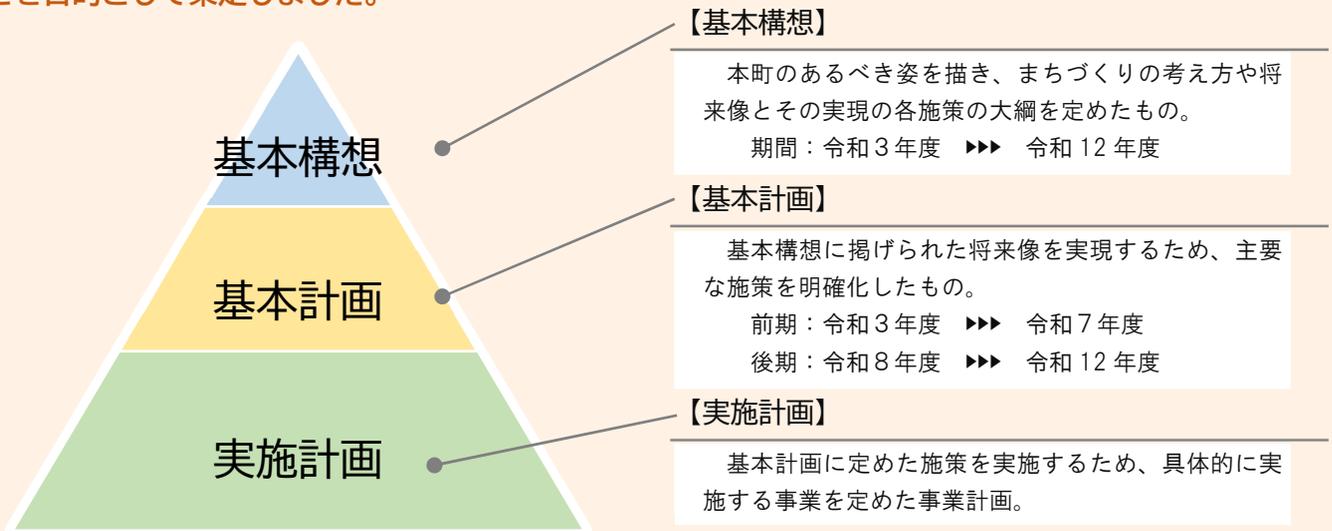


# 総合計画とは

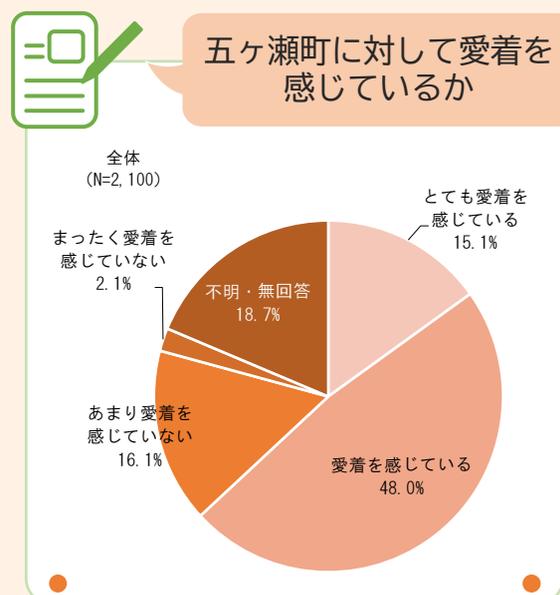
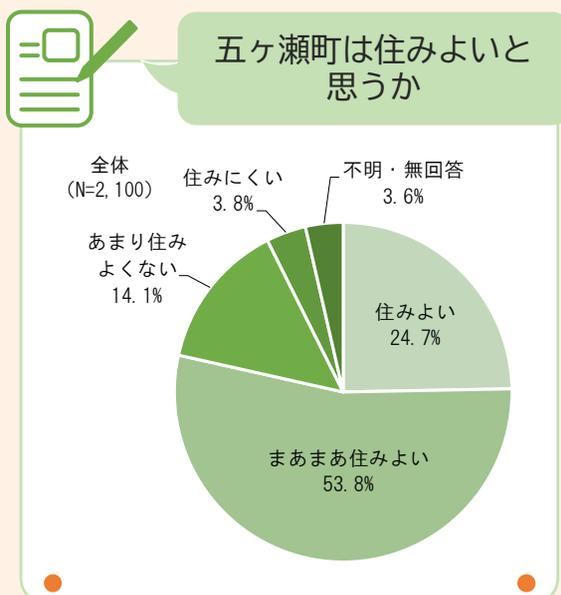
総合計画とは、五ヶ瀬町に住むすべての人がこれからも住み続けたいと思える理想の町の姿や、その実現のための取り組みを明確にする**まちづくりの基本となる大切な計画**で、町の最上位の計画です。

五ヶ瀬町では、平成23年に「ずっと五ヶ瀬 やっぱり五ヶ瀬 ～ありがとう あふれる笑顔～」を基本理念とした第5次五ヶ瀬町総合計画を策定し、住民と行政が一体となってまちづくりに取り組んできました。しかしながら、人口減少や少子化に歯止めがかかっておらず、今後も加速度的に少子高齢化・人口減少が進行すると考えられます。人口が減少してもまちの機能を維持し、活力を損なわないための仕組みづくりに取り組むことで、持続可能な地域社会を構築していくことが求められます。

「第6次五ヶ瀬町総合計画」は、**持続可能な地域社会を構築するために、行政が担うべき役割と住民が担うべき役割を整理し、住民と行政が一体となり、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくことを目的として策定しました。**



# まちづくりに対する町民の意向





# 五ヶ瀬町の施策に対する重要度と満足度

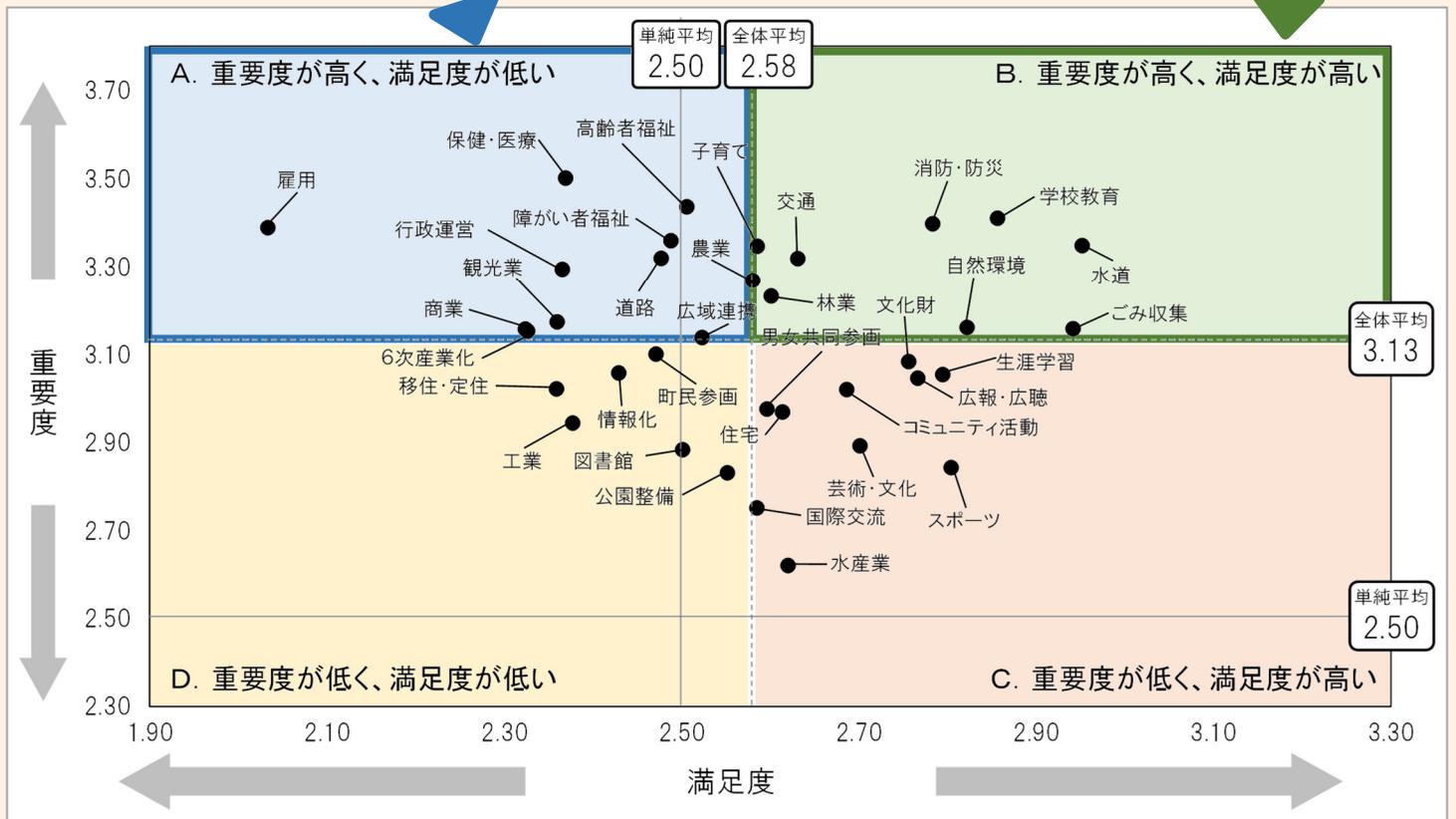


## 重要度も満足度も高い項目

- 水道
- 学校教育
- ごみ収集
- 消防・防災

## 重要度は高いが満足度が低い項目

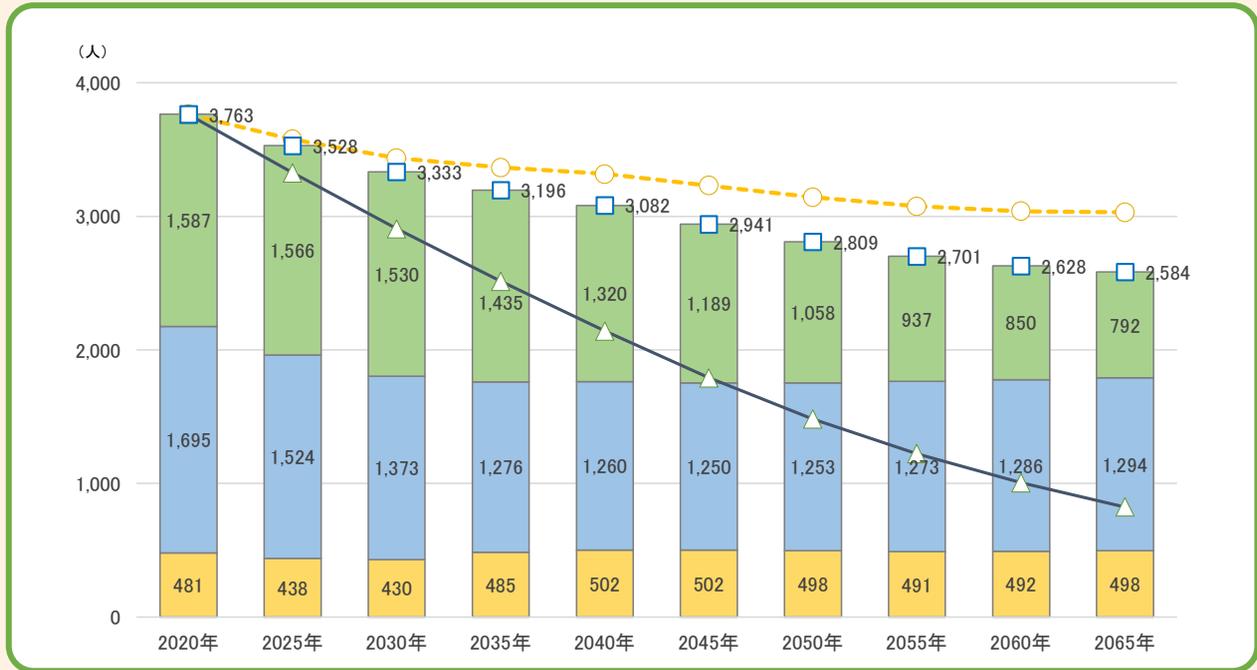
- 雇用
- 行政運営
- 保健・医療



# 将来人口の予測

住民基本台帳データを基に人口を推計した場合、本町の将来人口は 2030 年（令和 12 年）には、2,906 人まで減少すると予測されます（現行推移モデル）。この場合、人口減少に歯止めがかからず、高齢化率も 50%台後半まで増加していくこととなります。

町として定住人口の増加を図り、人口減少に歯止めをかけた場合、2030 年（令和 12 年）には、3,333 人になると予測されます（パターン①）。



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
老年人口 (65歳以上)	1,587	1,566	1,530	1,435	1,320	1,189	1,058	937	850	792
生産年齢人口 (15~64歳)	1,695	1,524	1,373	1,276	1,260	1,250	1,253	1,273	1,286	1,294
年少人口 (0~14歳)	481	438	430	485	502	502	498	491	492	498
パターン① (町全体の増加目標)	3,763	3,528	3,333	3,196	3,082	2,941	2,809	2,701	2,628	2,584
パターン②	3,763	3,576	3,435	3,365	3,317	3,231	3,143	3,074	3,038	3,030
現行推移モデル	3,763	3,326	2,906	2,514	2,141	1,791	1,483	1,222	1,006	825

※「パターン②」の数値は、「パターン①」より更に多くの転入人口の増加が実現できた場合の推移です。



## 五ヶ瀬町がめざす人口ビジョン

### ■転入人口の増加目標 (毎年)

移住・定住者の属性	世帯数/人数
20代前半の男女	5世帯/10人
30代前半の夫婦、 4歳以下の子ども1名	5世帯/15人
60代前半の夫婦	5世帯/10人
合計	15世帯/35人

(転入により、毎年人口の約1.0%分が増加)

### 2030年時の人口フレーム

町人口 **3,333** 人 (2020年比 89%)  
 高齢化率 **45.9%** (2020年比 3.7%上昇)

毎年、人口の約1%分の  
 転入人口の増加をめざします!



# めざすまちの姿

五ヶ瀬町のまちづくりにおいては、将来的に予測される人口減少を解決していく仕組みづくり、目まぐるしく変化していく社会情勢に対応していく地域づくりを長期的な視点で進めていくことが必要です。そのためには、豊かな自然環境や地域の繋がり、温かな人間性といった本町の魅力・強みを再認識し、最大限に活用・発揮するとともに、町の活力を構成する住民一人ひとりが、より一層地域づくりへと参画することが重要となってきます。

第6次総合計画においては、将来像を「人と『ともに』 地域と『ともに』 自然と『ともに』  
～ 笑顔でつながるまち 五ヶ瀬 ～」としました。



## 将来像実現のための視点

将来像を実現させるために、3つの視点を設定しました。本町の持つ「**地域資源**」を活力の源泉としながら、地域を構成する「**人**」を育てていくことで、「**持続可能な地域づくり**」を可能としていくという流れを創出し、将来像実現までの道のりをより具体的なものにしていきます。

視点1 五ヶ瀬を支える人づくり

視点2 五ヶ瀬の持続可能な地域づくり

視点3 五ヶ瀬の魅力ある地域資源の活用

# 将来像を実現するために取り組むこと

## ◆SDGs の目標達成に向けた取り組みについて

平成 27 年に国連総会において持続可能な社会を実現するための国際目標「**持続可能な開発目標 (SDGs)**」が採択されました。この SDGs は、地球上で「**誰一人取り残さない**」ことを誓い、その実現のために 17 のゴール (目標) を設定したものであり、自治体においても、SDGs の実現に向けて責任を果たしていくことが求められています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画は、五ヶ瀬町の今後の 10 年を示す羅針盤であり、まちづくりの核となるものであることから、**計画中に SDGs の理念を取り入れ、計画で示す施策や取り組みの推進を通じ、目標達成を図ります。**

## 基本目標 1 安心して快適な暮らしを維持する

住民が快適に暮らすことができる地域・環境を実現していくとともに、防災・防犯に向けた取り組みも推進していくことで、常に安心・安全に暮らすことができる生活基盤を確保していきます。



### ■関連する SDGs のゴール



施策の分類	主な施策
住宅・宅地の整備促進	○公営住宅の維持管理 ○住宅需要に応じた住宅用地及び住宅の確保・整備
道路交通網の充実	○高速道路の整備 ○町道・地域内道路の整備 ○国・県道の整備
公共交通の充実	○コミュニティバスの安定的な運営 ○多様な移動支援の検討 ○広域交通の維持・充実
水道の整備	○簡易水道事業の安定経営の推進 ○安心・良好な水質の確保 ○水道水の安定的な給水 ○環境保護・エネルギー対策の推進
自然環境の保全	○自然環境の保全と活用 ○地球温暖化対策の推進 ○適正なごみ処理、生活排水処理の実施 ○環境保護・環境美化に向けた啓発の推進
消防・防災対策の充実	○地域・消防団による防災体制の充実 ○行政による災害対応の充実 ○治山・治水による町土の保全 ○災害に強いインフラ整備の推進 ○救急医療体制の充実
防犯・交通安全の推進	○交通安全活動の推進 ○防犯活動と地域安全の推進 ○消費者行政の推進

## 基本目標2 魅力・活力を生み出す

本町の特性を活かした農林業や商業・観光振興を図っていくとともに、地域経済を維持していくため、地域内消費・生産

の仕組みづくりや、雇用の場の確保に力を入れていきます。



### ■関連する SDGs のゴール



施策の分類	主な施策
農業の振興	○農業生産環境の整備 ○後継者・担い手育成の支援 ○農産物の高付加価値化
林業の振興	○林産物生産環境の整備 ○後継者・担い手の育成、雇用対策 ○未植栽地の解消による森林整備 ○林産物の高付加価値化
商工業の振興	○商工業の経営基盤強化 ○後継者・担い手の育成、雇用対策 ○特産品開発・6次産業化の推進
観光の振興	○住民との協働による観光の魅力向上 ○観光客の流入促進・受け入れ態勢の充実 ○観光推進体制の強化
就労・雇用の促進	○雇用の場づくりの推進 ○人材確保・育成の推進 ○第3セクターの安定運営 ○ワーク・ライフ・バランスの向上

## 基本目標3 地域で支えあい、健康で生涯元気に暮らす

保健・福祉・医療の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、かつ誰もが幸せに生活を送ることが

できるまちづくりをめざします。



### ■関連する SDGs のゴール



施策の分類	主な施策
地域福祉の充実	○住民が互いに支えあう地域づくりの推進 ○相談支援体制の構築 ○生活に困難を抱える人への支援
高齢者福祉の充実	○地域包括ケアシステムの構築 ○高齢者の生きがいづくり・健康づくりの推進 ○認知症高齢者に対する支援の充実
障がい者福祉の充実	○障がい者福祉サービスの充実 ○障がい者が安心して暮らせる共生社会の形成
子育て支援の充実	○子育て支援環境・サービスの充実 ○妊娠期から切れ目ない支援の推進 ○児童福祉・子どもの貧困対策の推進
健康づくりの推進	○各種健診の実施 ○住民が主体的に健康づくりに取り組む地域づくり ○年金保険の充実
安心な医療体制の確保	○地域医療体制の充実 ○広域での医療体制の整備

## 基本目標4 豊かな人・心を育む

学校教育においては、子どもたちがこの環境の中でいきいきと学び、五ヶ瀬の魅力を発見・創造する人材を育成することをめざします。



また、社会教育やスポーツ、文化・芸術活動等を通して、日常の様々な場面において学びと体験を提供し、住民一人ひとりが心豊かに生きることができる環境を整備します。

### ■関連する SDGs のゴール



施策の分類	主な施策
学校教育の充実	○学校教育の充実 ○郷土教育・地域と連携した教育の推進 ○時代の変化に対応できる人材の育成 ○よりよい教育環境の整備
社会教育の充実	○生涯学習・各区公民館活動の促進 ○人材の育成及び協働の推進 ○青少年教育の推進 ○社会教育施設の整備 ○生涯の学びと暮らしに役立つ読書環境づくりの促進
スポーツの振興	○地域内スポーツの振興とスポーツ指導力の向上 ○スポーツ活動を通じた地域活性化 ○社会体育施設の整備
歴史文化の継承と芸術文化の振興	○文化財や郷土芸能の保存・継承 ○芸術・文化活動の振興・交流 ○歴史資料の保存
人権尊重・男女共同参画の推進	○人権についての教育・啓発の推進 ○人権擁護の推進と相談支援体制の充実 ○男女共同参画の推進

## 基本目標5 持続可能なまちづくりを推進する

少子高齢化・人口減少に対応すべく、持続可能な地域づくりという視点から、コミュニティのさらなる活性化をめざすとともに、協働のまちづくりをより効果的に進めていくため、行政は情報発信の強化をはじめとした広報・広聴の充実を図ります。また、行政機能をより効率的・効果的なものにするため、行政運営のあり方を見直していくとともに、地域や社会の変化に対応できる職員の育成を図ります。



行政は情報発信の強化をはじめとした広報・広聴の充実を図ります。また、行政機能をより効率的・効果的なものにするため、行政運営のあり方を見直していくとともに、地域や社会の変化に対応できる職員の育成を図ります。

### ■関連する SDGs のゴール



施策の分類	主な施策
効率的な行財政運営	○効率的な行政運営の推進 ○健全な財政運営の推進と財政基盤の確立 ○土地の有効活用 ○職員資質の向上 ○ICT を活用した行政サービスの推進
持続可能な地域づくりの推進	○持続可能な地域社会の形成 ○コミュニティ施設の整備 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
情報化社会の構築	○情報通信基盤の整備 ○行政の情報化の推進 ○広報・広聴の充実 ○情報教育・啓発の推進